

平成19年7月30日
第16回代表者会
資料 4

参考) 市における「制定目的」の捉え方

1. 自治基本条例の制定目的について（確認）

■ 議論の目的

この条例の「最高規範性」について議論するにあたり、条例の個別項目の議論が一巡したことを踏まえ、改めて最高規範性の前提となる条例の「制定目的」を確認するもの。

■ 代表者会の考え方

- これまでの意見
 - ・ 自治基本条例は市民に親しまれなければならない。
 - ・ 自治基本条例は、市民に密接に関わる基本条例であり、市民一人ひとりに分かって欲しい。
 - ・ 平易な言葉遣いであった方が、自治基本条例は親しまれると思う。最高規範だからといって、堅苦しい言葉を使わなくてもよいと思う。
 - ・ 重要なことは全て網羅する。
 - ・ 自治基本条例は、市民がこの条例を見ただけで、上越市の自治の仕組みがある程度わかるようなものにしたいと思う。

意見の集約

■ 自治基本条例の制定目的（事務局の整理）

- 自治の基本理念・基本原則、市民主権、市民参画・協働、各主体の権限・責務、市政運営等の「自治」についての基本的な内容を網羅し、体系的・包括的に規定すること。
- 新たな自治の仕組づくりを進めていくために、上記について分かりやすく規定し、市民の共通理解を深めること。

■ 議論のポイント

- 市民会議が考えるこの条例の制定目的を、上記のようにまとめたがこれでよいか。
- これまでの議論を踏まえ、この条例のたたき台は、概ね代表者会のイメージ通りとなっているか。

スタート

平成14年3月市議会定例会で、木浦市長が「仮称・市民本位のまちづくり条例」の制定について、検討を開始することを答弁

- 第10回合併協議会（自治基本条例に関する小委員会 H16.4.12）
 - ・ 小委員会審査審議報告書（抜粋）
合併後の新しい上越市において、「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」という基本理念のもとでまちづくりを進めていくためには、今後の上越市における自治のあり方について、市民が意識を共有しておくことが極めて重要である。
このため、上越市においては、市民の権利と義務など、上越市の自治に関する基本的な事項を分かりやすく総括的に定めることを目的として、自治基本条例を合併後速やかに制定する必要がある。

協働・参画
の視点重視

- 市民会議検討開始当初（第1回市民会議 全体会 H17.1.21）
 - ・ 木浦市長講話（抜粋）
「自治基本条例を制定することによって、市民の皆さんの市政への参画、まちづくりへの参画を条例で保障することにつながる。従来も市民の皆さんから各種委員会、審議会で発言いただいたり、あるいは地域でまちづくりに参画していただいたりしてきたが、それを条例で保障していこうというのがそもそも自治基本条例の大きな考え方である。」

新しい自治の
仕組づくりへ

- 平成18年12月市議会定例会
 - ・ 木浦市長答弁（抜粋）
「自治基本条例という手段によって、自治体運営を行うための基本理念や、体系的・包括的なルールを明確にし、新しい自治の在り方について市民の共通理解を深めていく」